

9

消費者

法律情報サービスのご利用について

- ・資料や情報の提供のみを行うサービスです。法律上の相談やアドバイスはいたしません。
- ・オンラインデータベースは1階予約端末からお申込みください。
- ・ほかの調べ方は、1階「総合案内・相談カウンター」でお尋ねください。

東京都立中央図書館

東京都港区南麻布 5-7-13

 03-3442-8451 (代)

本の探し方

㊦ 蔵書検索（館内・インターネット）

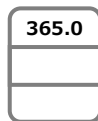
キーワード＜消費者 相談＞、件名＜消費者保護＞等で検索可能。

㊦ 本棚に行って探す

本はテーマ別に与えられた番号順に並ぶ。

消費者問題の本の分類は主に 2 階 **365.0**（消費者問題）。

入門書は 1 階身近な法律コーナー「消費者・金銭トラブル」にあり。



契約

■『**図解最新契約の基本と実務がわかる事典**』三修社 （**324.5/5363/2020**）

契約の一般的なルールや契約の種類、契約書の作成方法等の基本的な事項が、1 項目見開き以内の平易な説明で、わかりやすく解説。

■『**18 歳からはじめる民法**』(From 18)第 5 版 法律文化社(**324.0/5170/2023**)

民法 555 条に規定される売買や同法 522 条に規定される契約等について、「電動自動車を購入したら」「スーパーで食品を買ったら」等の具体的な例を用いて解説。

■『**くらしの豆知識 「自分は大丈夫」は通用しない!消費者トラブル対策本 2022 年版**』目黒区消費生活センター （**T/53・590/5001/2022**）

消費者に関わる法律

■『**消費者法これだけは**』新版 法律文化社 （**365.0/5201/2024**）

消費者法について、図表や事例を交えながら法律学を学んだことがない人にもわかりやすく解説。巻末に法令・事項索引あり。

■『消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法のしくみ 図解で早わかり』3訂版
三修社 (365.0/5324/2022)

消費者、事業者が共に知っておきたい基本事項や実務上のポイントを豊富な図を交えて解説。

■『消費者法実務ハンドブック 消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法の実務と書式』第2版 日本加除出版 (365.0/5387/2021)

■『消費者契約法のトラブル相談 Q&A 基礎知識から具体的解決策まで』
民事法研究会 (365.0/5431/2021)

消費者契約のトラブル事例とその解決策について、Q&A形式でわかりやすく解説。

事例に沿った法律相談

■『消費者相談マニュアル』第4版 商事法務 (365.0/5074/2019)
第1章で基本的知識、第2章でトラブル事例を、消費者事件の実務に携わる弁護士が解説。

■『狙われる18歳!? 消費者被害から身を守る18のQ&A』岩波書店 (365.0/5427/2021)
成年年齢引き下げと消費者被害への影響を「消費者被害にから身を守る18のQ&A」で解説。

■『美容・エステのトラブル相談 Q&A 基礎知識から具体的解決策まで』(トラブル相談シリーズ) 民事法研究会 (494.7/5684/2019)

■『消費者のための住宅リフォームの法律相談 Q&A 正しい発注契約からトラブル対応まで』補訂版 民事法研究会 (520.9/5296/2021)

無料相談機関

消費者ホットライン（消費者庁）

☎ 188（全国共通）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/

地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口の案内。

国民生活センター 平日バックアップ相談

☎ 03-3446-1623 電話相談

<https://www.kokusen.go.jp/map/index.html#hotbackup>

月～金 10:00～12:00, 13:00～16:00（土日祝日、年末年始を除く）

都道府県や政令市の消費生活センター等が話中でつながらない場合に利用可。

東京都消費生活総合センター 消費生活相談窓口

☎ 03-3235-1155 電話相談（消費生活相談）

☎ 03-3235-2400 電話相談（架空請求 110 番）

☎ 03-3235-3366 電話相談（高齢者被害 110 番）

☎ 03-3235-1334 電話相談（高齢消費者見守りホットライン）

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan.html>

月～土 9:00～17:00（日祝日、年末年始を除く）

都内在住・在勤・在学の方の消費生活に関する相談窓口の案内。来所での相談、外国語相談、聴覚に障害がある等電話による相談が難しい方の相談が可能。

週末電話相談室(全国消費生活相談員協会)

☎ 03-5614-0189 電話相談（東京）

<https://zenso.or.jp/yakudatsu/tel-2>

土・日 10:00～12:00, 13:00～16:00（年末年始を除く）

土・日曜日に商品やサービス等消費生活全般に関する苦情や問い合わせに対応。